

2 富山県管理区間（河川）

（水防警報用紙）

_____川水防警報第 号

年 月 日 時 分

富山県 土木センター（事務所）発表

河川名	基準水位観測所名	観測所	観測所	観測所	
	現況水位	m	m	m	時 分
水防警報の種類	水防団待機水位（指定水位）				富山県水防計画 （附表5）に定 める水位
<input type="checkbox"/> 準備	氾濫注意水位（警戒水位）				
<input type="checkbox"/> 出動	避難判断水位				
<input type="checkbox"/> 状況	氾濫危険水位（危険水位・特別警戒水位）				
<input type="checkbox"/> 解除					

符号	本文						
1	（ ）川流域の（ ）日（ ）時から（ ）日（ ）時までの総雨量は、 〔 〕観測所（ ）mm、〔 〕観測所（ ）mm、〔 〕観測所（ ）mmに達しました。						
2	（ ）川流域の（ ）日（ ）時現在の時間雨量は、 〔 〕観測所（ ）mm、〔 〕観測所（ ）mm、〔 〕観測所（ ）mmに達しました。						
3	（ ）川流域では（ ）						
4	〔 〕観測所では、（ ）日（ ）時頃、水防団待機水位に達しました。						
5	〔 〕観測所では、（ ）日（ ）時頃、 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>氾濫注意水位</td> <td rowspan="2">を（ ）m下回りました。</td> </tr> <tr> <td>避難判断水位</td> </tr> </table> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>を（ ）m下回りました。</td> </tr> </table> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>を超える恐れがあります。</td> </tr> <tr> <td>に達しました。</td> </tr> </table>	氾濫注意水位	を（ ）m下回りました。	避難判断水位	を（ ）m下回りました。	を超える恐れがあります。	に達しました。
氾濫注意水位	を（ ）m下回りました。						
避難判断水位							
を（ ）m下回りました。							
を超える恐れがあります。							
に達しました。							
6	〔 〕観測所の（ ）日（ ）時現在の水位は、（ ）mです。						
7	水位は、今後 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;">次第</table> に <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;">上がる</table> ものと予想されます。が <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;">下がる</table> （ ）は <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> </table>						
8	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> </table>						
9	水防機関は出動の準備を行い、水防に関する情報連絡を確保してください。						
10	水防機関は出動し、堤防その他を見廻り、厳重に警戒してください。						
11	水防機関は、引き続き危険箇所早期水防をしてください。						
12	なお、今後の増水状況に応じて出動人員を増やしてください。						
13	（ ）						
14	（ ）川の水防警報を解除します。						
15	ただし、被害のあった所は応急作業を続けてください。						
16	ただし、今後も気象状況の変化に十分注意してください。						

※ F A X送信後、発信者側から受信者側へ電話連絡し、受信確認を行ってください。

伝達方法	連絡先	県河川課	市	町				
	受信者							
	発信者							
	確認時刻	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分

3 国土交通省管理区間（海岸）

下新川海岸水防警報 第 号

〈待機・準備，出動，距離確保準備，距離確保，距離確保解除，解除〉

（該当を○で囲む）

年 月 日 時 分
国土交通省 黒部河川事務所 発表

1. 気象状況（該当を○で囲む）

注 意 報 ・ 警 報	富山地方気象台は、 年 月 日 時 分 に 富山県東部北地域（黒部市・入善町・朝日町）の 波浪注意報・波浪警報 を発表しました。
[参 考] 気象情報	

2. 海象状況

観測地点	1/3有義波 波高：周期	最大波 波高：周期	観測日時
田中（入善町田中地先）	m：s	m：s	日 時 分
石田（黒部市浜石田地先）	m：s	m：s	日 時 分

[参考：日本海側北部沿岸の海象状況]

※新潟沖：毎正時観測

留萌（北海道留萌市）	m：s	m：s	日 時 分
酒田（山形県酒田市）	m：s	m：s	日 時 分
新潟沖（新潟県新潟市）	m：s	m：s	日 時 (※)
直江津（新潟県上越市）	m：s	m：s	日 時 分

3. 水防警報の内容（該当を○で囲む）

該当	区分	内 容
	待機・準備	波浪による越波が懸念されるため、各水防機関は出動出来る体制を整え、水防に係る準備や情報連絡体制の確保を行ってください。
	出 動	越波による災害の起こる恐れがあるため、各水防機関は出動し、住居密集地区等について見回りを開始するほか、状況に応じ水防活動を実施してください。
	距離確保準備	越波の発生が迫ったため、各水防機関は海岸からの距離を保持して、活動を行ってください。
	距離確保	越波が発生したため、各水防機関は安全に活動出来る範囲を保持して、活動を行ってください。
	距離確保解除	越波の発生する恐れがなくなったため、被災箇所等の復旧活動を行ってください。
	解 除	水防活動を必要とする状況が解消したと認められるため、水防警報を解除します。なお、今後も気象状況の変化に十分注意してください。

伝 達 確 認	発 信	受 信							
	国 交 省 黒 部 河 川	富 山 県 河 川 課	黒 部 市 道 路 河 川 課	入 善 町 建 設 課	朝 日 町 建 設 課	富 山 地 方 気 象 台	河 川 情 報 セ ン タ ー	国 交 省 黒 部 流 域 治 水 出 張 所	国 交 省 北 陸 地 整 水 災 害 予 報 C
	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分
発 受 信 者									

4 富山県管理区間（海岸）

水防警報発表形式

下新川海岸（県管理）水防警報 第 号

年 月 日 時 分
富山県入善土木事務所 発表

1. 気象状況（該当を○で囲む）

注 意 報 ・ 警 報	富山地方気象台は、年 月 日 時 分 に 富山県東部北地域（朝日町）の 波浪注意報・波浪警報 を発表しました。
[参 考] 気象情報	北陸地方に次の気象情報が発表されています。 【気象庁発表内容の「見出し」・「防災事項」等を適宜記載】

2. 海象状況

観測地点	1/3 有義波 波高(m)：周期(s)	最大波 波高(m)：周期(s)	観測日時
田中（入善町田中地先）	m : s	m : s	日 時 分
石田（黒部市浜石田地先）	m : s	m : s	日 時 分

[参考：日本海側北部沿岸の海象現象]

※新潟沖：毎正時観測

留萌（北海道留萌市）	m : s	m : s	日 時 分
酒田（山形県酒田市）	m : s	m : s	日 時 分
新潟沖（新潟県新潟市）	m : s	m : s	日 時 (※)
直江津（新潟県上越市）	m : s	m : s	日 時 分

3. 水防警報の内容（該当を○で囲む）

該当	区分	内 容
	待機準備	波浪による越波が予想されるため、各水防機関は出動できる体制を整え、水防にかかる準備や情報連絡体制の確保を行ってください。
	出動	越波による災害の起こるおそれがあるため、各水防機関は出動し、住居密集地区等について見回りを開始するほか、状況に応じ水防活動を実施してください。
	距離確保準備	越波の発生が迫ったため、各水防機関は海岸からの距離を保持して、活動を行ってください。
	距離確保	越波が発生したため、各水防機関は安全に活動出来る範囲を保持して、活動を行ってください。
	距離確保解除	越波の発生するおそれがなくなったため、被災箇所等の復旧活動を行ってください。
	解除	水防活動を必要とする状況が解消したと認められるため、水防警報を解除します。なお、今後も気象状況の変化に十分注意してください。

伝 達 確 認	発 信	受 信					
	入善土木 事務所	富山県 河川課	富山県 水産漁港課	富山県防災・ 危機管理課			
	時 分	時 分	時 分	時 分			

6 国土交通省管理区間（海岸）【津波暫定版】

下新川海岸水防警報 (国直轄区間)		種 類 第 号 月 日 時 分 (待機、 出動、 解除) 国土交通省 北陸地方整備局 黒部河川事務所発表						
番号	基準海象観測所	田中観測所	石田観測所					
1	富山県に（イ、 日 時 分）に津波警報	$\left\{ \begin{array}{l} \text{ロ、大津波} \\ \text{ハ、津波} \end{array} \right\}$		が発表されました。				
2	富山では	津波到達予想時刻は（イ、 日 時 分）、津波高さ（ロ、)m と予測されています。						
3	富山県に発表されていた津波警報	$\left\{ \begin{array}{l} \text{イ、大津波} \\ \text{ロ、津波} \end{array} \right\}$		が解除されました。				
4	水防機関は	$\left\{ \begin{array}{l} \text{イ、水防団の安全を確保し、待機して下さい。} \\ \text{ロ、出動して下さい。} \end{array} \right\}$						
5	津波による危機は一応去ったものと認められるため							
6	下新川海岸の水防警報を解除します。							
伝達確認	通 知 先							
	電 話 番 号							
	通 報 者							
	受 報 者							
	通報(受報)時刻	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分

7 富山県管理区間（河川・海岸）【津波暫定版】

水 防 警 報 （河川・海岸）

種類	待機 ・ 出動 ・ 解除			
発表河川・海岸		基準水位観測所		第 号
日時	年 月 日 時 分（ ）発表			
1	富山県において 日 時 分に（ 津波 ・ 大津波 ）警報が発表されました。			
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富山 には（ ）m ・ 伏木富山港新湊 には（ ）m の津波が予測されています。			
3	津波到達時刻は、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 富山 で 日 時 分 ・ 伏木富山港新湊 で 日 時 分 頃と予想されています。			
4	水防機関は（ 待機 ・ 出動 ）してください。			
5	水防警報を解除します。			

通知先					
電話番号					
通報者					
受報者					
通報（受報）時刻	時 分	時 分	時 分	時 分	時 分

水防巡視出動状況等報告形式

1 河川

水防〔 巡視出動状況 ・ 作業状況 ・ 被災 ・ 避難状況 〕報告					
報告機関名			No.		
種別	通報の内容				
① 巡視 出動 状況	____月 ____日 ____時 ____分 ____川〔 右岸・左岸 〕 ____〔 市・町・村 〕 ____地先〔 へ・で 〕 ____が ____名 (イ. 出動し河川の巡視を ロ. 被災箇所に向け出動します。) (ハ. 実施します。 巡視所見連絡等 ニ. 実施中です。 ホ. 実施しました。)				
	____月 ____日 ____時 ____分 ____川〔 右岸・左岸 〕 ____〔 市・町・村 〕 ____地先で ____が ____名により (____工法) を 数量〔 ____ 〕 (イ. 実施します。 ロ. 実施中です。 ハ. 実施しました。) 資材の要請、見通し等連絡事項 (____)				
③ 被災 状況 と 要 請 事 項	____月 ____日 ____時 ____分 ____川〔 右岸・左岸 〕 ____〔 市・町・村 〕 ____地先 において (イ. 堤防 かの ホ. 堤防の決壊 チ. 堤防斜面の崩れ ワ. する恐れがあります。 ロ. 護岸 の へ. 水があふれる リ. 深掘れ フ. ____m ____か所 ハ. ____水門 から ト. 欠損 ヌ. 漏水 発生しました。 ニ. ____) 要請事項等 (____)				
	____月 ____日 ____時 ____分現在 ____〔 市・町・村 〕 ____地区の人的被害は、 死者 ____名、行方不明者 ____名、重軽傷者 ____名です。 住家の被害は、全壊・流失・半壊 ____戸で、床上浸水 ____戸、床下浸水 ____戸です。 浸水面積は、宅地 ____ha、田畑など ____ha です。 なお (イ. 現在も被害が拡大しています。 ロ. ____調査が進めばさらに被害が増大するものと思われます。 ハ. 減水し始めたので今後は被害の増大はないものと思われます。 ニ. ____)				
⑤ 避難 状況	____〔 市・町・村 〕 ____地区住民は ____月 ____日 ____時 ____分 (イ. に出された ____の避難指示により) (____ へ ____ 名) (ニ. 避難を始めました。 ロ. ____警察署の避難命令により) (____ へ ____ 名) (ホ. 避難しています。 ハ. 自主的に) (____ へ ____ 名) (ヘ. 避難を終了しました。)				
	⑥ 伝 達 確 認		発 信	受信 (____ 土木)	
		市町村	受信者	受信者	
		発信者	発信者	発信者	
		発信時刻	確認時刻	確認時刻	確認時刻
		時 分	時 分	時 分	時 分

水防巡視出動状況等報告形式

2 海岸

下新川海岸 水防〔 巡視出動状況 ・ 作業状況 ・ 被災 ・ 避難状況 〕 報告					
報告機関名			No.		
種別	通報の内容				
① 巡視出動状況	____月 ____日 ____時 ____分 下新川 ____ 海岸〔 黒部市・入善町・朝日町 〕 ____地先〔 へ・で 〕 ____が ____名 (イ. 出動し河川の巡視を ロ. 被災箇所に向け出動します。) (ハ. 実施します。 巡視所見連絡等 ニ. 実施中です。 ホ. 実施しました。)				
② 水防作業状況	____月 ____日 ____時 ____分 下新川 ____ 海岸〔 黒部市・入善町・朝日町 〕 ____地先で ____が ____名により (____工法) を ____数量〔 ____ 〕 (イ. 実施します。 ロ. 実施中です。 ハ. 実施しました。) [資材の要請、見通し等連絡事項] [_____]				
③ 被災状況と要請事項	____月 ____日 ____時 ____分 下新川 ____ 海岸〔 黒部市・入善町・朝日町 〕 ____ 地先 において (イ. 堤防・護岸) (____ が) (ニ. 越波) (ト. する恐れがあります。 ロ. 離岸堤・人工リーフ) (____ の) (ホ. 破損・欠損) (チ. ____m ____か所 ハ. ____) (____ から) (ヘ. ____) (リ. 発生しました。 又. ____) [要請事項等] [_____]				
④ 一般被害状況	____月 ____日 ____時 ____分〔 黒部市・入善町・朝日町 〕 ____ 地区の人的被害は、 死者 ____ 名、行方不明者 ____ 名、重軽傷者 ____ 名です。 住家の被害は、全壊・流失・半壊 ____ 戸で、床上浸水 ____ 戸、床下浸水 ____ 戸です。 浸水面積は、宅地 ____ ha、田畑など ____ ha です。 なお (イ. 現在も被害が拡大しています。 ロ. ____ 調査が進めばさらに被害が増大するものと思われます。 ハ. 今後は被害の増大はないものと思われます。 ニ. ____)				
⑤ 避難状況	[黒部市・入善町・朝日町] ____ 地区住民は ____ 月 ____ 日 ____ 時 ____ 分 (イ. 市・町からの避難指示により) (____ へ ____ 名) (ニ. 避難し始めました。 ロ. ____ 警察からの避難命令により) (____ へ ____ 名) (ホ. 避難しています。 ハ. 自主的に) (____ へ ____ 名) (ヘ. 避難を終了しました。)				
⑥ 伝達確認	発信	受信 (____ 土木)		受信 (県河川課・国)	
	市町				
	発信者	受信者		受信者	
	発信時刻	時 分	確認時刻	時 分	確認時刻 時 分

附表－13

洪水予報指定河川及びその区域

○国土交通大臣指定

水系	河川	区域
黒部川	黒部川	左岸 黒部市宇奈月温泉字尾ノ沼1番の1地先 から 海まで 右岸 黒部市宇奈月町舟見明日音沢字尾瀬場谷2番の乙地先
常願寺川	常願寺川	富山市岡田字岩谷割9番の2地先（横江堰堤）から 海まで
神通川	神通川	左岸 富山市長川原字浦山8番の1地先 から 海まで（西派川を含む） 右岸 富山市長走字開割138番地先
庄川	庄川	砺波市庄川町金屋字小川原921番地先（庄川用水合口堰堤）から 海まで
小矢部川	小矢部川	左岸 小矢部市鴨島186番の1地先（旅川合流点）から 海まで 右岸 南砺市本江116番地先

附表－13の1

洪水予報指定河川基準地点及び基準水位（流量）一覧表

水系	河川	基準観測所	水防団待機水位 (流量)	氾濫注意水位 (流量)	避難判断水位 (流量)		氾濫危険水位 (流量)	計画高水位 (流量)	
					A	B			
黒部川	黒部川	愛本	550 m ³ /s	700 m ³ /s	A	3,100 m ³ /s	A	3,800 m ³ /s	6,500 m ³ /s
					B	1,600 m ³ /s	B	2,500 m ³ /s	
A：愛本下流区間（愛本観測所下流左右岸） B：愛本上流区間（愛本観測所上流左右岸）									
常願寺川	常願寺川	大川寺	4.20 m	5.10 m	5.24 m	6.61 m	9.82 m		
神通川	神通川	大沢野大橋	4.50 m	5.10 m	6.10 m	6.60 m	7.14 m		
		神通大橋	4.50 m	5.00 m	7.50 m	8.00 m	8.61 m		
庄川	庄川	小牧	600 m ³ /s	1,000 m ³ /s	3,400 m ³ /s	4,000 m ³ /s	5,800 m ³ /s		
		大門	5.00 m	5.50 m	7.40 m	7.70 m	9.81 m		
小矢部川	小矢部川	津沢	4.70 m	5.20 m	6.20 m	6.60 m	7.77 m		
		石動	1.70 m	2.50 m	4.80 m	5.30 m	5.80 m		
		長江	5.00 m	5.80 m	6.90 m	7.30 m	9.13 m		

附表－14

洪水予報の種類及び発表基準等

種類	表題	発表基準等
洪水警報	氾濫発生情報	氾濫が発生したとき、氾濫が継続しているときに発表される。 新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導や救援活動等が必要となる。 災害がすでに発生している状況であり、 命を守るための最善の行動をとる必要があることを示す警戒レベル5に相当。
	氾濫危険情報	氾濫危険水位に到達したとき、氾濫危険水位以上の状態が継続しているときに発表される。 いつ氾濫が発生してもおかしくない状況、避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階であり、避難指示の発令の判断の参考とする。避難が必要とされる警戒レベル4に相当。
	氾濫警戒情報	氾濫危険水位に達すると見込まれるとき、避難判断水位に達し更に水位の上昇が見込まれるときに発表される。 避難準備等の氾濫発生に対する警戒を求める段階であり、高齢者等避難の発令の判断の参考とする。高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当。
洪水注意報	氾濫注意水位に到達し更に水位の上昇が見込まれるとき、氾濫注意水位以上でかつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき、避難判断水位に達したが水位の上昇が見込まれないときに発表される。 避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当。	

正報

黒部川氾濫危険情報

黒部川洪水予報第〇号
水害情報(発表)
2019年0月0日0時00分
黒部河川事務所・富山地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル4相当情報【洪水】黒部川では、氾濫危険流量に到達し、

氾濫のおそれあり

(主文)

【警戒レベル4相当】これは、避難指示の発令の目安です。黒部川の豪本流氾濫観測所(黒部市)では、「氾濫危険流量」に到達しました。黒部川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、〇〇市、〇〇町では浸水するおそれがあります。直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

【警戒レベル3相当】これは、高齢者等避難の発令の目安です。黒部川の豪本(下流)流量観測所(黒部市)では、〇〇時〇〇分に、「氾濫危険流量」に到達する見込みで、今後、避難指示の発令の目安である警戒レベル4相当となる可能性があります。黒部川では堤防決壊等による氾濫のおそれがあり、〇〇市、〇〇町では浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

(雨量)

多い所で1時間に〇〇ミリの雨が降り続いています。この雨は今後一層強まるでしょう。

Table with 2 columns: 流域 (黒部川流域) and 雨量 (0.0日0.0時0.0分～0.0日0.0時0.0分までの流域平均雨量)

黒部川の流量観測所における流量は次の通りと見込まれます。

Table with 10 columns: 観測所名, 流量危険度, レベル1, レベル2, レベル3, レベル4, 水位(m)又は流量(m3/s), 特徴, 注意, 対策, 危険

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後とも最新の発表をご確認ください。

流量のグラフは全流量間を拡大したものです。

水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を拡大して見ます。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注: 注事項)

(参考資料)

Table with 2 columns: 観測所名, 観測内容 (基本, 緊急)

Table with 2 columns: 観測所名, 観測内容 (詳細な観測項目と対象地域)

※避難判断前流量、氾濫危険流量：流量観測所受け持ち区界内の第1位危険箇所での避難判断前流量、氾濫危険流量を流量観測所に換算した流量です。

Table with 2 columns: 流量危険度レベル, 流量

Table with 2 columns: 観測所名, URL

気象関係：気象庁 富山地方気象台
電話：076-432-2311

正規

黒部川氾濫発生情報

黒部川洪水予報第〇号
黒部川洪水予報
〇〇年〇月〇日〇時〇〇分
黒部川事務所・黒山地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル5相当情報【洪水】黒部川では、(堤防決壊による)

氾濫が発生

【警戒レベル5相当】災害が発生しています。黒部川では、〇岸OK〇〇〇(〇岸)付近において(堤防決壊による)氾濫が発生しました。
直ちに、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

Table with 1 row: 高山県〇〇〇〇〇〇

※ 氾濫による浸水が想定される地区については、一定の条件下に基づく計算結果での推定です。
気象条件や堤防の決壊の状況によっては、この地区以外でも氾濫による浸水がある可能性があります。

(雨量)

この日より1時間〇〇ミリ以上の雨が降っています。
この期は当分の気象が曇りでしょう。

Table with 2 rows: 流域, 黒部川流域

(流量)

黒部川の流量観測所における流量は次の通りと見込まれます。

Table with columns: 観測所名, 流量危険度, レベル1, レベル2, レベル3, レベル4

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもありますが、今後も最新の発表をご確認ください。
流量のグラフは各流量観測所を統合したものです。
水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を併せていいます。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

Table with columns: 観測所名, 観測所, 基本(下流), 氾濫危険水位, 警戒水位, 氾濫危険水位, 警戒水位, 氾濫危険水位, 警戒水位

※ 避難判断流量、氾濫危険流量： 流量観測所受け付け区域内の第1位危険箇所の避難判断流量、氾濫危険流量を流量観測所に換算した流量です。

Table with columns: 避難危険度, レベル5, レベル4, レベル3, レベル2, レベル1

Table with columns: 川の氾濫情報, 水害リスクライン, 気象庁ホームページ, 問い合わせ先

水辺関係：国土交通省 黒部川事務所 流域治水課 電話：0765-52-4666(内線)351
気象関係：気象庁 黒山地方気象台 電話：076-432-2311

正規

黒部川洪水予報第○号
黒部川洪水予報解除
黒部川洪水予報解除
黒部川洪水予報解除

(見出し)

(主文)

(雨量)

多いところで1時間に○○ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

Table with 2 columns: 流域 (流域) and 黒部川流域 (黒部川流域). Content includes flow volume and level information.

Table with 5 columns: 観測所名 (観測所名), 流量危険度 (流量危険度), レベル1 (レベル1), レベル2 (レベル2), レベル3 (レベル3), レベル4 (レベル4). Includes flow level and hazard assessment data.

予測時間が長くなるほど確率性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後最新の発表をご確認ください。
流量のグラフは名流量間を抜分したものです。
水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を抜分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

Table with 2 columns: 観測所名 (観測所名) and 基本(下流) (基本(下流)). Lists various gauging stations and their basic data.

※避難判断流量、氾濫危険流量： 避難判断所受け持ち区間内の第1位危険箇所の避難判断流量・氾濫危険流量を流量観測所に換算した流量です。

Table with 2 columns: 避難判断レベル (避難判断レベル) and 流量 (流量). Details hazard levels and corresponding flow volumes.

Table with 2 columns: 川の防災情報 (川の防災情報) and 気象庁ホームページ (気象庁ホームページ). Provides contact and website information.

水位関係：国土交通省 黒部河川事務所 黒部治水課 電話：0765-52-4666(内線)351
気象関係：気象庁 富山地方気象台 電話：076-432-2311

正規

〇〇川氾濫注意情報

〇〇川洪水予報第 号
洪水注意報(発表)
年 月 日 時 分
富山河川国道事務所・富山地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル2相当情報 [洪水]】〇〇川では、氾濫注意水位に到達、水位はさらに上昇する見込み

(主 文)

【警戒レベル2相当】〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市)では、日 時 分頃に、氾濫注意水位に達しました。水位はさらに上昇する見込みです。今後の洪水予報に注意してください。

(雨 量)

多いところで1時間に〇〇ミリの雨が降っています。
この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川	ミリ	ミリ

(水 位)

〇〇川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)又は流量(m3/s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
〇〇 水位観測所 (〇〇市)	日 時 分の現況					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。水位のグラフは各水位間を按分したものです。

水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の日安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

(単位 水位 (m)又は流量 (m3/s))

観測所名	〇〇水位観測所 〇〇市		
レベル4水位			
氾濫危険水位※			
レベル3水位			
避難判断水位※			
レベル2水位			
氾濫注意水位			
レベル1水位			
水防団待機水位			
受け持ち区間	〇〇川 左岸 〇〇市〇〇から〇〇市〇〇 右岸 〇〇市〇〇から〇〇市〇〇		
氾濫が発生した場合の浸水想定区域			

※避難判断水位、氾濫危険水位 水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから
気象庁ホームページ	http://www.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/

問い合わせ先
水位関係 国土交通省 富山河川国道事務所 流域治水課
気象関係 気象庁 富山地方気象台

電話 076-443-4715 (内線) 351
電話 076-432-2311

正規

〇〇川氾濫警戒情報

〇〇川洪水予報第 号
洪水警戒(発表)
年 月 日 時 分
富山河川国道事務所・富山地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル3相当情報【洪水】】〇〇川では、避難判断水位に到達し、今後、氾濫危険水位に到達する見込み

(主 文)

【警戒レベル2相当】〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市)では、日 時 分頃に、「避難判断水位」に到達しました。今後、避難指示の発令の目安となる「氾濫危険水位」に到達する見込みです。〇〇市、〇〇町では、〇〇川の堤防決壊等による氾濫により、浸水する恐れがあります。市町村からの避難情報に十分注意するとともに、適切な防災行動をとってください。

(雨 量)

多いところで1時間に〇〇ミリの雨が降っています。

この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	日 時 分～日 時 分	日 時 分～日 時 分
	までの流域平均雨量	
〇〇川	ミリ	までの流域平均雨量の見込み ミリ

(水 位)

〇〇川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1		レベル2		レベル3		レベル4	
	水位(m)又は流量(m ³ /s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険				
〇〇 水位観測所 (〇〇市)	日 時 分の現況									
	日 時 分の予測									
	日 時 分の予測									
	日 時 分の予測									
	日 時 分の予測									
	日 時 分の予測									

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。

水位のグラフは各水位間を按分したものです。

水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

(単位 水位 (m)又は流量 (m³/s))

観測所名	〇〇水位観測所 〇〇市		
レベル4水位 氾濫危険水位※			
レベル3水位 避難判断水位※			
レベル2水位 氾濫注意水位			
レベル1水位 水防団待機水位			
受け持ち区間	〇〇川 左岸 〇〇市〇〇から〇〇市〇〇 右岸 〇〇市〇〇から〇〇市〇〇		
氾濫が発生した場合の浸水想定区域			

※避難判断水位、氾濫危険水位 水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからご覧いただけます。

川の防災情報 気象庁ホームページ	パソコンから	
	http://www.river.go.jp/	https://www.jma.go.jp/

問い合わせ先

水位関係 国土交通省 富山河川国道事務所 流域治水課
気象関係 気象庁 富山地方気象台

電話 076-443-4715 (内線) 351
電話 076-432-2311

正規

〇〇川氾濫危険情報

〇〇川洪水予報第 号
 洪水警報
 年 月 日 時 分
 富山河川国道事務所・富山地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル4相当情報 [洪水]】〇〇川では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり

(主 文)

【警戒レベル4相当】〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市)では、 日 時 分頃に、氾濫危険水位に到達しました。〇〇市、〇〇市、〇〇町では、〇〇川の堤防決壊等による氾濫により、浸水する恐れがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

(雨 量)

多いところで1時間に〇〇ミリの雨が降っています。
 この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川	ミリ	ミリ

(水 位)

〇〇川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)又は流量(m3/s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
〇〇 水位観測所 (〇〇市)	日 時 分の現況					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
 水位のグラフは各水位間を按分したものです。
 水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

(単位 水位 (m)又は流量 (m3/s))

観測所名	〇〇水位観測所 〇〇市		
レベル4水位 氾濫危険水位※			
レベル3水位 避難判断水位※			
レベル2水位 氾濫注意水位			
レベル1水位 水防団待機水位			
受け持ち区間	左岸 〇〇市〇〇から〇〇市〇〇 右岸 〇〇市〇〇から〇〇市〇〇		
氾濫が発生した場合の浸水想定区域			

※避難判断水位、氾濫危険水位 水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所 の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから
気象庁ホームページ	http://www.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/

問い合わせ先

水位関係 国土交通省 富山河川国道事務所 流域治水課
 気象関係 気象庁 富山地方気象台

電話 076-443-4715 (内線) 351
 電話 076-432-2311

正規

〇〇川氾濫発生情報

〇〇川洪水予報第 号
 洪水警報
 年 月 日 時 分
 富山河川国道事務所・富山地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル5相当情報〔洪水〕】〇〇川では、(堤防決壊による)氾濫が発生

(主文)

【警戒レベル5相当】〇〇川では、●●市●●地区(△△岸)において(堤防決壊による)氾濫が発生しました。直ちに市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

観測所名	氾濫による浸水が想定される地区※	
〇〇水位観測所		

※ 氾濫による浸水が想定される地区については、一定の条件下に基づく計算結果での推定です。

気象条件や堤防の決壊の状況によっては、この地区以外でも氾濫による浸水がおこる可能性があります。

(雨量)

多いところで1時間に〇〇ミリの雨が降っています。

この雨は当分この状態が続くでしょう。

流域	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川	ミリ	ミリ

(水位)

〇〇川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1		レベル2		レベル3		レベル4	
	水位(m)又は流量(m3/s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断		氾濫 危険			
〇〇 水位観測所 (〇〇市)	日 時 分の現況									
	日 時 分の予測									
	日 時 分の予測									
	日 時 分の予測									
	日 時 分の予測									
	日 時 分の予測									

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。

水位のグラフは各水位間を按分したものです。

水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

(単位 水位 (m)又は流量 (m3/s))

観測所名	〇〇水位観測所			
	〇〇市			
レベル4水位				
氾濫危険水位※				
レベル3水位				
避難判断水位※				
レベル2水位				
氾濫注意水位				
レベル1水位				
水防団待機水位				
受け持ち区間	〇〇川			
	左岸	〇〇市〇〇から〇〇市〇〇		
	右岸	〇〇市〇〇から〇〇市〇〇		
氾濫が発生した場合の浸水想定区域				

※ 避難判断水位、氾濫危険水位 水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所 の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報	パソコンから
気象庁ホームページ	http://www.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/

問い合わせ先

水位関係 国土交通省 富山河川国道事務所 流域治水課
 気象関係 気象庁 富山地方気象台

電話 076-443-4715 (内線) 351
 電話 076-432-2311

正規

〇〇川氾濫警戒情報

〇〇川洪水予報第 号
 洪水警戒報
 年 月 日 時 分
 富山河川国道事務所・富山地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル3相当情報 [洪水] に引き下げ】 〇〇川では、氾濫危険水位を下回る

(主 文)

【警戒レベル3相当に引き下げ】 〇〇川の〇〇水位観測所 (〇〇市〇〇) では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、避難指示の発令の目安となる「氾濫危険水位」を下回り、今後、水位は下降する見込みですが、引き続き市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

(雨 量)

多いところで1時間に〇〇ミリの雨が降っています。
 この雨は今後次第に弱まるでしょう。

流域	日 時 分～日 時 分	日 時 分～日 時 分
	までの流域平均雨量	
〇〇川	ミリ	までの流域平均雨量の見込み ミリ

(水 位)

〇〇川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)又は流量(m3/s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
〇〇 水位観測所 (〇〇市)	日 時 分の現況					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					
	日 時 分の予測					

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
 水位のグラフは各水位間を按分したものです。
 水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

(単位 水位 (m)又は流量 (m3/s))

観測所名	〇〇水位観測所			
	〇〇市			
レベル4水位 氾濫危険水位※				
レベル3水位 避難判断水位※				
レベル2水位 氾濫注意水位				
レベル1水位 水防団待機水位				
受け持ち区間	〇〇川			
	左岸	〇〇市〇〇から〇〇市〇〇		
	右岸	〇〇市〇〇から〇〇市〇〇		
氾濫が発生した場合の浸水想定区域				

※避難判断水位、氾濫危険水位 水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所 の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報 気象庁ホームページ	パソコンから	
		http://www.river.go.jp/

問い合わせ先

水気関係 国土交通省 富山河川国道事務所 流域治水課
 気象関係 気象庁 富山地方気象台

電話 076-443-4715 (内線) 351
 電話 076-432-2311 (内線)

正規

〇〇川氾濫注意情報(警戒情報解除)

〇〇川洪水予報第 号
洪水注意報(警戒解除)
年 月 日 時 分
富山河川国道事務所・富山地方気象台 共同発表

(見出し)

【警戒レベル2相当情報 [洪水] に引き下げ】〇〇川では、避難判断水位を下回る

(主 文)

【警戒レベル2相当に引き下げ】〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市〇〇)では、〇〇日〇〇時〇〇分頃に、高齢者等避難の発令の目安となる「避難判断水位」を下回り、今後、水位は下降する見込みですが、引き続き、洪水に関する情報に注意してください。

(雨 量)

多いところで1時間に〇〇ミリの雨が降っています。
この雨は今後次第に弱まるでしょう。

流域	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川	ミリ	ミリ

(水 位)

〇〇川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1		レベル2		レベル3		レベル4	
	水位(m)又は流量(m ³ /s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険				
〇〇 水位観測所 (〇〇市)	日 時 分の現況									
	日 時 分の予測									
	日 時 分の予測									
	日 時 分の予測									
	日 時 分の予測									
	日 時 分の予測									

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

(単位 水位 (m)又は流量 (m³/s))

観測所名	〇〇水位観測所			
	〇〇市			
レベル4水位				
氾濫危険水位※				
レベル3水位				
避難判断水位※				
レベル2水位				
氾濫注意水位				
レベル1水位				
水防団待機水位				
受け持ち区間	〇〇川			
	左岸	〇〇市〇〇から〇〇市〇〇		
	右岸	〇〇市〇〇から〇〇市〇〇		
氾濫が発生した場合の浸水想定区域				

※避難判断水位、氾濫危険水位 水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所 の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報 気象庁ホームページ	パソコンから
	http://www.river.go.jp/ https://www.jma.go.jp/

問い合わせ先

水位関係 国土交通省 富山河川国道事務所 流域治水課
気象関係 気象庁 富山地方気象台

電話 076-443-4715 (内線) 351
電話 076-432-2311

正規

〇〇川氾濫注意情報解除

〇〇川洪水予報第 号
洪水注意報解除
年 月 日 時 分
富山河川国道事務所・富山地方気象台 共同発表

(見出し)

〇〇川では、氾濫注意水位を下回る

(主 文)

〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市)では、 日 時 分頃に、氾濫注意水位を下回りました。

(雨 量)

現在雨は小降りになりました。

流域	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量	日 時 分～日 時 分 までの流域平均雨量の見込み
〇〇川	ミリ	ミリ

(水 位)

〇〇川の水位観測所における水位は次の通りと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1		レベル2		レベル3		レベル4	
	水位(m)又は流量(m ³ /s)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険				
〇〇 水位観測所 (〇〇市)	日 時 分の現況									
	日 時 分の予測									
	日 時 分の予測									
	日 時 分の予測									
	日 時 分の予測									
	日 時 分の予測									

予測時間が長くなるほど不確実性が高まります。予測水位の値は今後変わることもあるため、今後も最新の発表をご確認ください。
水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4は、「氾濫危険水位」と「氾濫する可能性のある水位」を按分しています。堤防の決壊等により「氾濫する可能性のある水位」に到達する前に氾濫することもあるため、この水位は避難行動開始の目安ではありません。

(注意事項)

(参考資料)

(単位 水位 (m)又は流量 (m³/s))

観測所名	〇〇水位観測所			
	〇〇市			
レベル4水位				
氾濫危険水位※				
レベル3水位				
避難判断水位※				
レベル2水位				
氾濫注意水位				
レベル1水位				
水防団待機水位				
受け持ち区間	〇〇川			
	左岸	〇〇市〇〇から〇〇市〇〇		
右岸	〇〇市〇〇から〇〇市〇〇			
氾濫が発生した場合の浸水想定区域				

※避難判断水位、氾濫危険水位 水位観測所受け持ち区間内の第1位危険箇所 の

避難判断水位・氾濫危険水位を水位観測所に換算した水位です。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備などの氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

川の防災情報 気象庁ホームページ	パソコンから	
	http://www.river.go.jp/	https://www.jma.go.jp/

問い合わせ先

水位関係 国土交通省 富山河川国道事務所 流域治水課
気象関係 気象庁 富山地方気象台

電話 076-443-4715 (内線) 351
電話 076-432-2311

附表-16

水位周知河川及びその区域

1 国土交通大臣指定河川

水系	河川	区 域
神通川	井田川	左岸 富山市八尾町福島字川原40番地先 右岸 富山市八尾町字十三石尻43番の3地先 (県道十三石橋) から 神通川合流点まで
神通川	熊野川	左岸 富山市栗山字野田割292番の2地先 右岸 富山市安養寺字砂田割876番の4地先 (県道興南大橋) から 神通川合流点まで
小矢部川	渋江川	左岸 小矢部市蓮沼1504番地先 右岸 小矢部市矢水町94番の4地先 (関川合流点) から 小矢部川合流点まで

2 富山県知事指定河川

水系	河川	区 域
境川	境川	左岸 下新川郡朝日町大平 (上路橋) から 海まで 右岸 新潟県糸魚川市上路
笹川	笹川	下新川郡朝日町笹川 (七重谷川合流点) から 海まで
木流川	木流川	下新川郡朝日町南保 (北陸自動車道橋) から 海まで
小川	小川	左岸 下新川郡朝日町羽入 (上小川橋) から 海まで 右岸 下新川郡朝日町蛭谷
小川	舟川	下新川郡入善町舟見 (連長橋) から 小川合流点まで
小川	山合川	下新川郡朝日町山崎 (山合橋) から 小川合流点まで
吉田川	吉田川	黒部市沓掛5133番地先 (三日市用水取水堰) から 海まで
高橋川	高橋川	黒部市若栗 (県道黒部宇奈月線橋) から 海まで
黒瀬川	黒瀬川	黒部市宇奈月町枳屋1430 (黒西合口用水) から 海まで
片貝川	片貝川	魚津市前黒谷 (黒谷橋) から 海まで
片貝川	布施川	左岸 黒部市池尻 (田靱川合流点) から 片貝川合流点まで 右岸 黒部市田靱字島田
鴨川	鴨川	魚津市本江 (県道富山滑川魚津線橋) から 海まで
角川	角川	左岸 魚津市鹿熊字向割 (市道宮城橋) から 海まで 右岸 魚津市鹿熊字前田割
早月川	早月川	左岸 滑川市蓑輪 (豊隆橋) から 海まで 右岸 魚津市鉢
中川	中川	滑川市上小泉 (新行田橋) から 海まで
中川	沖田川	滑川市沖田新 (市道下梅沢上小泉線橋) から 中川合流点まで
上市川	上市川	中新川郡上市町釈泉寺 (上市川発電所) から 海まで
白岩川	白岩川	左岸 中新川郡立山町中蔵 (町道中蔵橋) から 海まで 右岸 中新川郡立山町白岩
白岩川	枳津川	中新川郡立山町下田 (吉峰橋) から 白岩川合流点まで
白岩川	大岩川	中新川郡上市町柿沢 (柿沢橋) から 白岩川合流点まで
神通川	いたち川	左岸 富山市大泉本町2丁目 (いたち川橋) から 神通川合流点まで 右岸 富山市大泉東町2丁目
神通川	坪野川	富山市婦中町速星 (市道麦島速星線新川橋) から 宮島川合流点まで

水 系	河 川	区 域
神通川	山田川 (婦負山田川)	左岸 富山市婦中町蓮花寺字前田110番地先 から 右岸 富山市婦中町蓮花寺1445番地先 井田川合流点まで
神通川	土川	左岸 富山市森田字辻田割313番地先 から 右岸 富山市森田字三百刈割162番地先 神通川合流点まで
神通川	熊野川	左岸 富山市文珠寺大上割 (文珠寺橋) から 右岸 富山市文珠寺和田平割 左岸 富山市栗山字野田割292番の2地先 右岸 富山市安養寺字砂田割876番の4地先 まで
下条川	下条川	左岸 射水市宿屋 (新宿屋橋) から 右岸 射水市下条 放生津潟合流点まで
庄川	和田川	左岸 射水市梅木 (県道串田新黒河線梅ノ木函渠) から 右岸 射水市山ノ谷 庄川合流点まで
小矢部川	小矢部川	左岸 南砺市天神 (豊栄橋) から 右岸 南砺市高宮 左岸 小矢部市鴨島186番地先 右岸 南砺市本江116番地先 まで
小矢部川	千保川	高岡市東藤平蔵 (J R城端線橋りょう) から 小矢部川合流点まで
小矢部川	祖父川	高岡市戸出5丁目 (市道331号線1号橋) から 小矢部川合流点まで
小矢部川	岸渡川	小矢部市七社 (長岡橋) から 荒又川合流点まで
小矢部川	子撫川	小矢部市宮中字新村 (子撫川ダム) から 小矢部川合流点まで
小矢部川	横江宮川	左岸 小矢部市水島五歩10367番地先 から 右岸 小矢部市下後畷字落合野43番地先 小矢部川合流点まで
小矢部川	洪江川	小矢部市白谷 (白谷大橋) から 関川合流点まで
小矢部川	旅川	南砺市池田字千谷川2597番地 (砂防堰堤) から 小矢部川合流点まで
小矢部川	山田川 (砺波山田川)	左岸 南砺市野口字下大島 (城南橋) から 右岸 南砺市城端字向川原島 小矢部川合流点まで
仏生寺川	仏生寺川	氷見市川尻 (川尻橋) から 海まで
上庄川	上庄川	左岸 氷見市中村 (泉大橋) から 右岸 氷見市泉 海まで
余川川	余川川	氷見市高柳 (金谷橋) から 海まで
阿尾川	阿尾川	氷見市森寺 (森寺橋) から 海まで
宇波川	宇波川	氷見市宇波 (中島橋) から 海まで

附表-17

氾濫危険水位（特別警戒水位）到達情報発報担当者及び受報者

1 国土交通省管理区間

水系	河川	観測所	量水標管理者 発報者	受報者 発報者	受報水防管理団体	受 量水標管理者 報	伝達方法
神通川	井田川	杉原橋	富山河川国道 事務所長	河川課長	富山市	富山土木セン ター所長	公衆回線、防災行政無線等 (マイクロ回線)
神通川	熊野川	熊野橋	富山河川国道 事務所長	河川課長	富山市	富山土木セン ター所長	公衆回線、防災行政無線等 (マイクロ回線)
小矢部川	渋江川	蓮沼	富山河川国道 事務所長	河川課長	小矢部川中流水害予防組合	小矢部土木事 務所長	公衆回線、防災行政無線等 (マイクロ回線)

2 富山県管理区間

水系	河川	観測所	量水標管理者 発報者	受報者 発報者	受報水防管理団体	受 量水標管理者 報	伝達方法
境川	境川	境橋	入善土木事務 所長	-	朝日町	-	公衆回線、防災行政無線等
笹川	笹川	笹川	入善土木事務 所長	-	朝日町	-	公衆回線、防災行政無線等
木流川	木流川	木流橋	入善土木事務 所長	-	朝日町	-	公衆回線、防災行政無線等
小川	小川	小川橋	入善土木事務 所長	-	入善町、朝日町	-	公衆回線、防災行政無線等
小川	舟川	学校橋	入善土木事務 所長	-	入善町、朝日町	-	公衆回線、防災行政無線等
小川	山合川	山崎	入善土木事務 所長	-	朝日町	-	公衆回線、防災行政無線等
吉田川	吉田川	舞亀橋	入善土木事務 所長	-	黒部市	-	公衆回線、防災行政無線等
高橋川	高橋川	堀切橋	入善土木事務 所長	-	黒部市	-	公衆回線、防災行政無線等
黒瀬川	黒瀬川	新田橋	入善土木事務 所長	-	黒部市	-	公衆回線、防災行政無線等
片貝川	片貝川	東城橋	新川土木セン ター所長	-	魚津市	-	公衆回線、防災行政無線等
片貝川	片貝川	落合橋	新川土木セン ター所長	-	魚津市、黒部市	-	公衆回線、防災行政無線等
片貝川	布施川	田初	新川土木セン ター所長	-	魚津市、黒部市	-	公衆回線、防災行政無線等
片貝川	布施川	荒町	新川土木セン ター所長	-	魚津市、黒部市	-	公衆回線、防災行政無線等
鴨川	鴨川	鴨川	新川土木セン ター所長	-	魚津市	-	公衆回線、防災行政無線等
角川	角川	住吉	新川土木セン ター所長	-	魚津市	-	公衆回線、防災行政無線等
早月川	早月川	月形橋	新川土木セン ター所長	-	魚津市、滑川市	-	公衆回線、防災行政無線等
中川	中川	中川	新川土木セン ター所長	-	滑川市	-	公衆回線、防災行政無線等
中川	沖田川	沖田川	新川土木セン ター所長	-	滑川市	-	公衆回線、防災行政無線等
上市川	上市川	交観橋	立山土木事務 所長	-	富山市、滑川市、上市町	-	公衆回線、防災行政無線等
白岩川	白岩川	泉正橋	立山土木事務 所長	-	富山市、上市町、立山町 舟橋村	-	公衆回線、防災行政無線等
白岩川	白岩川	交益橋	立山土木事務 所長	-	富山市、上市町、舟橋村	-	公衆回線、防災行政無線等
白岩川	白岩川	新池田橋	立山土木事務 所長	-	富山市、滑川市	-	公衆回線、防災行政無線等
白岩川	栃津川	流観橋	立山土木事務 所長	-	上市町、立山町、舟橋村 富 山市	-	公衆回線、防災行政無線等
白岩川	大岩川	新屋橋	立山土木事務 所長	-	上市町、富山市	-	公衆回線、防災行政無線等
神通川	いたち川	千歳橋	富山土木セン ター所長	-	富山市	富山河川国道 事務所長	公衆回線、防災行政無線等
神通川	坪野川	坪野橋	富山土木セン ター所長	-	富山市	富山河川国道 事務所長	公衆回線、防災行政無線等

水系	河川	観測所	量水標管理者 発報者	受報者 発報者	受報水防管理団体	受量水標管理者 報	伝達方法
神通川	山田川 (鱒負山田川)	長沢橋	富山土木センター所長	-	富山市	富山河川国道事務所長	公衆回線、防災行政無線等
神通川	土川	土川橋	富山土木センター所長	-	富山市	富山河川国道事務所長	公衆回線、防災行政無線等
神通川	熊野川	熊野橋	富山河川国道事務所長 富山土木センター所長	-	富山市	-	公衆回線、防災行政無線等
下条川	下条川	駅南大橋	高岡土木センター所長	-	射水市	-	公衆回線、防災行政無線等
庄川	和田川	本江	高岡土木センター所長	-	高岡市、射水市	富山河川国道事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	小矢部川	新福光大橋	砺波土木センター所長	-	南砺市	富山河川国道事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	小矢部川	川崎橋	砺波土木センター所長	-	南砺市 小矢部川中流水害予防組合	富山河川国道事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	千保川	市場橋	高岡土木センター所長	-	高岡市	富山河川国道事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	千保川	志貴野橋	高岡土木センター所長	-	高岡市	富山河川国道事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	祖父川	樋詰橋	高岡土木センター所長	-	高岡市	富山河川国道事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	岸渡川	岸渡川鉄道橋	高岡土木センター所長	-	高岡市、砺波市 小矢部川中流水害予防組合	富山河川国道事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	子撫川	宮島橋	小矢部土木事務所長	-	小矢部川中流水害予防組合	富山河川国道事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	横江宮川	宮川橋	小矢部土木事務所長	-	小矢部川中流水害予防組合	富山河川国道事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	渋江川	下御亭橋	小矢部土木事務所長	-	小矢部川中流水害予防組合	富山河川国道事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	旅川	柴田屋橋	砺波土木センター所長	-	南砺市 砺波市 小矢部川中流水害予防組合	富山河川国道事務所長	公衆回線、防災行政無線等
小矢部川	山田川 (砺波山田川)	桜橋	砺波土木センター所長	-	南砺市	富山河川国道事務所長	公衆回線、防災行政無線等
仏生寺川	仏生寺川	川尻橋	氷見土木事務所長	-	氷見市	-	公衆回線、防災行政無線等
上庄川	上庄川	泉大橋	氷見土木事務所長	-	氷見市	-	公衆回線、防災行政無線等
余川川	余川川	糺屋橋	氷見土木事務所長	-	氷見市	-	公衆回線、防災行政無線等
阿尾川	阿尾川	指崎橋	氷見土木事務所長	-	氷見市	-	公衆回線、防災行政無線等
宇波川	宇波川	宇波川	氷見土木事務所長	-	氷見市	-	公衆回線、防災行政無線等

氾濫危険水位(特別警戒水位)到達情報発報形式

1 国土交通省管理河川

井田川・熊野川・渋江川 水位到達情報発表形式

正規

〇〇川氾濫危険情報

年 月 日 時 分
国土交通省 富山河川国道事務所発表
(第 号)

【主文】

〇〇川の〇〇水位観測所(〇〇市)では、 日 時 分に氾濫危険水位(
. m)に達しました。

市町村長が発表する避難情報に注意するとともに、周囲の状況確認や避難準備を
お願いします。

(参考)

〇〇川 〇〇水位観測所(〇〇市)
(受け持ち区間は 〇〇川左岸：〇〇川合流点から〇〇、右岸：〇〇川合流点から〇〇)

Table with 3 columns: Water Level Name, Unit, and Description. Rows include 氾濫危険水位, 避難判断水位, and 氾濫注意水位.

※避難判断水位、氾濫危険水位：水位観測所受け持ち区間のうち、第1位危険箇所の避難判断水位、危険水位を水位観測所に換算した水位。

問い合わせ先
国土交通省 富山河川国道事務所 流域治水課 電話：076-443-4715 (内線) 351

(参考)

「雨量」「水位」等の情報は、下記のサイトからもご覧いただけます。

Table with 2 columns: Information Name and URL. Row: 川の防災情報, http://www.river.go.jp/

年 月 日
 ○○ 時 ○○ 分発表
 富山県○○土木センター

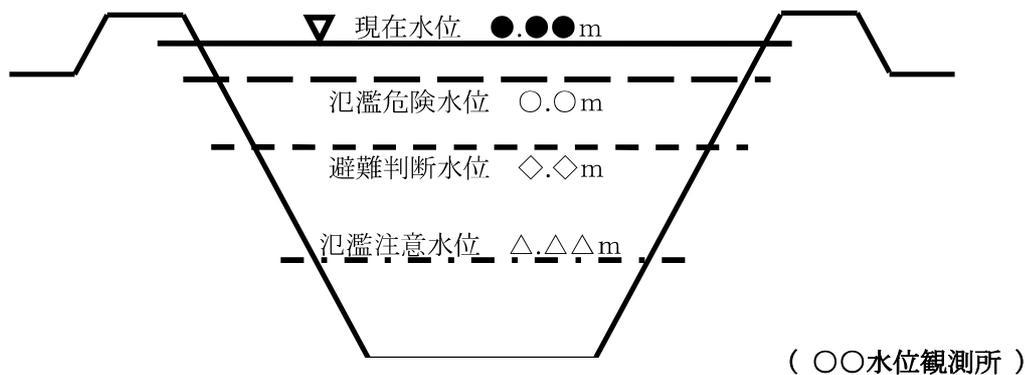
○○川 氾濫危険水位情報

※氾濫危険水位（水防法第13条で規定される特別警戒水位）

【主文】【警戒レベル4相当情報 [洪水]
 ○○川は、○○時○○分に、□□市△△地内の○○水位観測所で、避難指示の目安のひとつとなる水位である、氾濫危険水位 ◇◇.◇ mに達しました。

○○観測所では、●日●●時～○○時の1時間に、約▲.▲m水位が上昇し、その後も水位が上昇しています。

市町村長が発する避難情報に十分注意するとともに、周囲の状況の確認や避難準備をお願いします。



伝達確認	通知先								
	電話番号								
	通知者								
	受信者								
	通知(受信)時刻								

附表－19

水防実施状況報告書

(水防を行った箇所ごとに作成するもの)

(第1号様式)

年 月 日

(作成責任者)

印

管理団体名			出水 の 概況	川(水位観測所)		雨量(観測所)				
水防実施の 台風又は豪雨名				警戒水位(氾濫注意水位)	m	mm/h				
			最高水位	m	mm/24h					
水防実施箇所	右岸 川 左		地先		m		(水防実施箇所の位置がわかる地図の写しを添付すること)			
日時	自 月 日 時		水防 の 結果	堤防	田	畑	家	鉄道	道路	人口
	至 月 日 時			効果	m	m ²	m ²	戸	m	m
			被害	m	m ²	m ²	戸	m	m	人
出動人員数	消防団員	その他	使用 資材	区分	管理団体分	付帯支出分		計		
	人	人		国	県	枚	枚		枚	
	人	人	土のう類	枚	枚	枚	枚	枚		
水防作業の 概況及び工法	工法:		蓆(むしろ)	枚	枚	枚	枚	枚		
	箇所: m		ビニールシート	枚	枚	枚	枚	枚		
			縄	玉	玉	玉	玉	玉		
			丸太	本	本	本	本	本		
			その他							
水防活動または 被害状況写真	(水防活動または被害状況写真)			(水防活動または被害状況写真)						
居住者の出動状況				水防関係者の死傷						
他団体・警察 からの応援状況										
立退きの状況及び これを指示した理由				雨量水位の状況						
今回の水防活動に 関する反省 備考										

〇〇土木センター(事務所) 水防実施状況報告書

(土木センター(事務所)で作成する総括表)

(第2号様式)

年 月 日

作成責任者 氏名:

出動団体名												
出水の状況												
日時	自 月 日 時			水防の結果	堤防	田	畑	家	鉄道	道路	人口	
	至 月 日 時				効果	m	m ²	m ²	戸	m	m	人
					被害	m	m ²	m ²	戸	m	m	人
出動	消防団員	その他	計	使用資材	区分	管理団体分	付帯支出分		計			
							国	県				
					枚	枚	枚	枚				
					枚	枚	枚	枚				
					玉	玉	玉	玉				
					本	本	本	本				
			人	人	人							
水防活動	実施箇所数			箇所								
	概要											

水防実施状況報告書記載上の注意

第1号様式

- 1 各水防管理団体及び土木センター(事務所)で水防を行った箇所ごとに作成すること。
- 2 各管理団体においては、所轄土木センター(事務所)に箇所ごとの報告書を3部提出すること。
- 3 水防を行った箇所の位置がわかる地図の写し等を添付すること。
- 4 水防活動また被害状況の写真は、下欄に概要や位置について記入すること。
- 5 一般及び溜池関係は、各々別とすること。

第2号様式

- 1 各管理団体より提出された第1号様式と土木センター(事務所)で作成した1号様式を集計して、第2号様式を作成すること。
- 2 第2号様式に第1号様式を附して水防本部長に2部提出すること。
水防本部長は、提出された各様式を国(北陸地方整備局)に1部提出すること。
- 3 様式の作成にあたっては、以下の点に留意すること。
 - ア 出水の状況
出水当時の模様を具体的に記入すること。(降雨の期間、降雨状況、河川水位状況、公共土木施設の被害状況など)
 - イ 水防実施の日時及び終結日時
出動の最も早かったものと最終解散のものについて記載のこと。
 - ウ 出動員数は延人数を記入してください。
 - エ 水防活動の実施箇所数
箇所数のみ記載すること。
 - オ 水防活動の概要
水防管理団体及び土木センター(事務所)で実際に行った工法の種類と延長を記載すること。

附表－20

洪水または高潮の際における新潟県と富山県との水防事務に関する協定書

水防法第7条第2項の規定により、洪水または高潮の際における水防事務（以下「水防」という。）について、新潟県（以下「甲」という。）と富山県（以下「乙」という。）は、次のとおり協定する。

（目的）

第1条 甲と乙とは、次表の河川及び海岸の水防について、その円滑な実施を期するため、相互に協力し、当該地域の水災の防止軽減につとめるものとする。

河川または海岸名	水防区域	摘要
境川	当河川水系流域	二級河川
青海町海岸	新潟県西頸城郡青海町	
朝日町海岸	富山県下新川郡朝日町	

（雨量、水位の通報）

第2条 前条の水防区域を所管する甲及び乙の出先機関（以下「関係出先機関」という。）は、雨量、水位観測資料を次表のとおりそれぞれ通報するものとする。

観測所名	施設管理者	位置	連絡担当機関	通報先
上路雨量観測所	青海町	青海町大字上路	糸魚川土木事務所	入善土木事務所
境橋水位観測所	富山県	朝日町大字境	入善土木事務所	糸魚川土木事務所

2 前項の雨量、水位の通報基準は、次表のとおりとする。

観測所名	通報水位	警戒水位	通報基準
上路雨量観測所			イ 1時間20ミリ以上の雨量を観測したとき。 ロ 降り始めてからの雨量が70ミリに達したとき。 ハ イ、ロの雨量に達したのち、更に30ミリずつ増加したとき。 ニ 洪水にかかる気象注・警報発表時は、ロの雨量に達したのち1時間毎。
境橋水位観測所	1.30m	1.50m	イ 通報水位に達したとき。 ロ 警戒水位に達したとき。 ハ 最高水位に達したとき。 ニ 通報水位を超えたのちは、この水位以下になるまで1時間毎。

（水防活動等の連絡）

第3条 甲と乙は、第1条の水防区域で青海町と朝日町の消防応援協定に基づく水防活動を開始した場合及び顕著な被害または非常災害切迫状況その他特に連絡が必要と認められる状況が発生した場合には、関係出先機関を経由のうえ相互に連絡するものとする。

（資材等の応援）

第4条 甲及び乙は、第1条の水防区域の水防活動のために資器材等が不足し、または不足が予想され、かつ緊急を要するときには、相互に資器材等の応援融通を求めることができるものとする。

2 前項の応援融通を求められた県は、当該県内の水防のためやむをえない事情がない限り、できるだけその求めに応じるものとする。

3 前2項の規定による応援融通のために要した費用は、当該応援融通を求めた県の負担とする。

（水防計画の交換）

第5条 甲と乙は、この協定内容をおのおの水防計画に記載し、当該水防計画書を毎年交換するものとする。

第6条 この協定に定めのない事項または疑義を生じた事項については、そのつど甲乙協議して処理するものとする。

以上この協定の証として証書を2通作成し甲乙それぞれ記名押印のうえ各自その1通を所持するものとする。

昭和48年6月12日

甲 新潟県
新潟県代表者 新潟県知事 且 四郎
乙 富山県
富山県代表者 富山県知事 中田幸吉

附表 21－1 水防協力団体指定要領（例）

〇〇市（町）水防協力団体指定要領

1. 趣旨

〇〇市（町）では、水防団員数の減少、サラリーマン化による実際に出動できない水防団員の増加並びに市民及び民間団体が自主的に災害救援活動に取り組む動きの活発化等、近年の水災防止体制を取り巻く環境の変化を踏まえ、本市（町）における水防団及び水防を行う消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他水防活動に協力することを目的に、水防法（以下「法」という。）に基づき、水防協力団体を指定することとした。

2. 水防協力団体の要件（法 36 条第 1 項関係）

水防協力団体は、法第 36 条に基づき、法人その他法人でない団体であつて、事務所の所在地、構成員の資格、代表者の選任方法、総会の運営、会計に関する事項その他当該団体の組織及び運営に関する事項を内容とする規約その他これに準ずるものを有し、次項に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められる者とする。

3. 水防協力団体の業務（法 37 条関係）

水防協力団体は、次に掲げる業務の範囲内で行うものとし、水防責任を有する水防管理者の所轄下にある水防団又は消防機関が行う水防活動と調和を図るものとする。

- (1) 河川巡視、土のうの袋詰め及び運搬、避難支援などの水防団又は消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他の水防活動に協力することとし、構成員の安全を確保した上で行うことが可能な活動
- (2) 水防に必要な器具、資材又は設備の保管及びその提供
- (3) 水防協力団体の業務や活動を含む水防に関する広報活動、水防に関する情報の収集及びその提供
- (4) 水防に関する意識調査、実態調査等の水防に関する調査研究
- (5) 講習会や研修会等の実施等の水防に関する知識の普及及び啓発
- (6) 水防意識の高揚を図るための自主的なパンフレットの作成、各種行事等の開催等の前各号に掲げる業務に附帯する業務

4. 水防協力団体の申請方法（法 36 条第 1 項・第 3 項関係）

- (1) 水防協力団体の要件を満たす者で、〇〇市（町）水防協力団体の指定を受けようとする者は、水防管理者（〇〇市（町）長）（〇〇市（町）△△部□□課）に「〇〇市（町）水防協力団体指定申請書」（資料 17－2）に「水防協力団体活動業務計画書」（資料 17－3）及び水防協力団体組織体制一覧表（連絡先）」（任意様式）を添えて、2 部提出するものとする。
- (2) 水防協力団体の名称、住所、事務所の所在地、業務内容、組織体制の変更をする場合も同様とする。（任意様式）

5. 水防協力団体の指定（法第 36 条第 2 項・第 4 項関係）

- (1) 水防管理者（〇〇市（町）長）は前項の申請により業務を適正かつ確実に行うことができると認められる場合は、水防協力団体として指定することができる。また、指定をしたときは、当該水防協力団体に対し、「〇〇市（町）水防協力団体認定書」（資料 17－4）を交付するとともに、当該水防協力団体の名称、住所及び事務所の所在地を公示する。
- (2) 水防協力団体の名称、住所又は事務所の所在地の変更の届出があつたときは、当該届出に係る事項を公示する。

6. その他

- (1) この要領に変更が生じたときは、関係機関と調整し、その都度改訂するものとする。
- (2) その他この要領の実施に必要な事項については、別途定めるものとする。

附 則

この要領は、〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

附表 21-2 水防協力団体指定申請書様式（例）

〇〇市（町）水防協力団体指定申請書

年 月 日

〇〇市（町）水防管理者
 〇〇市（町）長 様

住 所
 （事務所所在地）
 団体の名称
 代表者氏名

水防法第36条第1項及び〇〇市（町）水防協力団体指定要領第4の規定に基づき、〇〇市（町）水防協力団体の指定を受けたいので、別添「水防協力団体協力活動業務計画書」（資料17-3）を添えて申請します。

附表 21-3 水防協力団体協力活動業務計画書（例）

水防協力団体協力活動業務計画書

下記の〇〇市（町）の実施する水防活動に協力します。

記

※ご協力いただける項目の番号に○印を記入してください

I 河川巡視、土のうの袋詰め及び運搬、避難支援などの水防団又は消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他の水防活動への協力（指定要領3-(1)関係）

- 1 災害時における土のうの袋詰めや運搬などの水防活動への支援
- 2 災害時における小さな子供やお年寄りなどの災害時要援護者の救護
- 3 災害時における住民に対する洪水注意報、警報などの情報の広報
- 4 災害時における住民の避難誘導、避難所開設・運営への支援

II 水防に必要な器具、資材又は設備の保管及びその提供（指定要領3-(2)関係）
 具体的な資器材の種類・数量及び保管場所等

〔 〕

III 水防協力団体の業務や活動を含む水防に関する広報活動、水防に関する情報の収集及びその提供（指定要領3-(3)関係）

- 1 日常における河川管理施設や許可工作物の安全性の点検や巡視
- 2 災害時における河川水位状況、雨量、強風状況などの情報連絡

IV 水防に関する意識調査、実態調査等の水防に関する調査研究（指定要領3-(4)関係）

- 1 市（町）が作成する洪水ハザードマップの配布

V 講習会や研修会等の実施等の水防に関する知識の普及及び啓発（指定要領3-(5)関係）

- 1 実体験等に基づく、浸水箇所や危険箇所などの地域住民に対する水防知識の講習

VI 水防意識の高揚を図るための自主的なパンフレットの作成、各種行事等の開催等（指定要領3-(6)関係）

- 1 水防団が開催する水防演習への参加
- 2 住民の避難訓練の実施

◎その他ご協力いただける活動がありましたら内容をご記入ください。

〔 〕

附表 21-4 水防協力団体認定書様式（例）

○○市（町）水防協力団体認定書	
	年 月 日
住 所 （事務所所在地） 団体の名称 代 表 者	様
	○○市（町）水防管理者 ○○市（町）長
水防法第 3 6 条第 1 項及び○○市(町)水防協力団体指定要領第 4 の規定に基づき、貴団体を○○市(町)水防協力団体に指定します。	

附表 21-5 水防協力団体との水防協働活動実施要領（例）

○○市（町）における水防協力団体との水防協働活動実施要領
<p>1. 趣旨</p> <p>○○市（町）における水防活動は、○○市（町）水防計画書に活動内容を明記しているところであるが、水防法が一部改正され、水防協力団体制度が創設されたことに伴い、本市（町）において水防協力団体を指定した際に水防団及び水防活動を行う消防機関と水防協力団体との水防活動の連携、協働業務等について本要領に定めるものとする。</p> <p>2. 水防団等と水防協力団体との連携（水防法 38 条関係）</p> <p>水防法第 36 条及び○○市（町）水防協力団体指定要領に基づき指定された水防協力団体が行う水防活動は、水防団又は水防を行う消防機関による水防活動に対する協力業務であり密接な連携の下、活動を行うものとする。</p> <p>3. 活動報告書の提出（水防法第 39 条関係）</p> <p>連携して行われる水防の効果が最大限発揮されるよう、指定された水防協力団体に対し、水防活動の活動記録についてその内容を明記した「水防協力団体活動報告書」（資料 17-6）を提出させることができる。</p> <p>4. 情報提供等（水防法第 40 条関係）</p> <p>水防管理者は、○○市（町）水防協力団体指定要領 4 に基づき提出された「水防協力団体活動業務計画書」や前項の「水防協力団体活動報告書」で示された活動内容について、その活動の実施に関し、必要な情報や指導、助言を行う。</p> <p>5. その他</p> <p>（1）この要領に変更が生じたときは、関係機関と調整し、その都度改訂するものとする。</p> <p>（2）その他この要領の実施に必要な事項については、別途定めるものとする。</p> <p>附 則</p> <p>この要領は、○○年○○月○○日から施行する。</p>

附表 21－6 水防協力団体協力活動報告書様式（例）

〇〇市（町）水防協力団体協力活動報告書		年 月 日
〇〇市（町）水防管理者		
〇〇市（町）長	様	
		住 所 (事務所所在地) 団体の名称 代表者氏名
<p>別紙のとおり水防活動を実施しましたので、〇〇市（町）水防協力団体指定要領第6の規定に基づき提出します。</p>		

附表－22

水防管理団体の水防計画作成要領

1 作成要領

(1) 指定水防管理団体は、富山県水防計画に応じた水防計画を毎年作成し、水防協議会を設置する指定水防管理団体にあつては当該水防協議会、水防協議会を設置せず、かつ、市町村防災会議を設置する市町村である指定水防管理団体にあつては当該市町村防災会議に諮り、遅滞なく富山県知事に届け出なければならない。

非指定水防管理団体は、指定水防管理団体に準じて水防計画を作成し、所管の土木センター・土木事務所に提出するものとする。

(2) 水防計画の作成にあつては、水防協議会（これに準ずるものを含む。）において、各種の事態を想定してできる限り具体的に作成し、これを住民に周知徹底するように努めるものとする。

2 水防管理団体の水防計画作成基準

水防管理団体は、水防の目的を完全に達成するため、組織の整備、資器材、通信施設の充実及び通信連絡方法の合理的な運用を図るとともに、特に現地に即したあらゆる事態を想定して、次の事項を中心に、具体的に水防計画を作成するものとする。

- (1) 水防本部の設置及び組織
- (2) 水防団担任区域及び動員計画
- (3) 予警報、水防に関する指示命令の受領伝達の方法及び責任者
- (4) 警察、消防その他の関係機関との連絡及び応援計画並びに応援の場合の責任分担
- (5) 水防資材、設備等の整備、備蓄及び運用
- (6) 避難計画
- (7) 水防訓練計画

3 水防計画の作成及び実施上留意すべき事項

(1) 危険箇所の把握及び被害報告

水防計画は、実際の水防活動に適合するように現地に即したものでなければならない。したがって、水防計画の作成にあつては、その前提となる危険箇所の把握、的確な被害想定が極めて重要な要素であるので、その把握、的確な想定に努めることが必要である。

また、地下街等又は主として高齢者、障害者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する者が利用する施設で当該施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要があるものが区域内に所在する水防管理団体は、その施設管理者との連絡体制を確立し、非常事態に対応するための水防計画を作成すること。

(2) 関係機関との応（受）援体制の確立

複雑な行政組織の中にあつても、その地域で起こり得る事態に対処できるよう、常に関係機関との間で物的、人的応（受）援体制を周到に検討し、確立しておくこと。

(3) 避難計画

次の事項について、留意、検討すること。

- イ 立退きの指示の時期
- ロ 立退きの指示の方法及び避難の範囲
- ハ 伝達担当者及び避難誘導の責任者、場所、経路
- ニ 水防管理者、警察、県知事の間での立退きの指示に関する調整
- ホ 水防管理者への立退きの指示権の委任
- ヘ 現場指揮体制の確立

附表一23

公用負担権限委任証明書様式（例）

第 号

公 用 負 担 権 限 委 任 証 明 書

所属
職名
氏名

上記の者に 区域における水防法第28条第1項の権限行使を委任したことを証明する。

年 月 日

水 防 管 理 者 氏 名 印

附表一24

公用負担命令票様式（例）

公 用 負 担 命 令 票

負担者 住所
氏名

物 件	数 量	負担内容（使用・収用・処分）	期 間	摘 要

水防法第28条の規定により、上記物件を使用（収用・処分）する。

年 月 日

命 令 者 氏 名 印